

第 21 回須坂新校再編実施計画懇話会

日時：令和 8 年 1 月 28 日（水）
午後 6 時～午後 7 時 30 分
会場：須坂市シルキーホール

<次 第>

1 開会

2 挨拶

3 会議事項

(1) 「第 20 回須坂新校再編実施計画懇話会」のまとめ

(2) 校名選考について

(3) ワーキンググループより（報告）

(4) 施設整備計画について（報告）

4 その他 連絡等

<次回の予定> （日時・会場）調整中

5 閉会

新校再編実施計画懇話会開催要綱

(目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 学校像、教育方針等に関する事
- (2) 校地・施設・設備等に関する事
- (3) 管理運営等に関する事
- (4) 教育内容等に関する事
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関する事

(構成員)

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

(開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

第21回須坂新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

下線 新構成員 ○座長

区分	氏名	所属等
1	三木 正夫	須坂市 市長
2	田中 洋友	小布施町 副町長
3	澁谷 茂夫	高山村 教育長
4	勝山 幸則	須坂市教育委員会 教育長
5	春原 博	須坂商工会議所 専務理事
6	神戸 佳代	小布施町商工会 女性部長
7	西原 弘樹	株式会社サンジュニア 代表取締役社長
8	浅井 洋子	須坂東高等学校同窓会 会長
9	霜田 剛	須坂創成高等学校同窓会 会長
10	半田 志郎	国立大学法人信州大学工学部 特任教授
11	綿貫 奈美	須坂東高等学校PTA 会長
12	栗田 松美	須坂創成高等学校PTA 会長
13	島田 圭	上高井郡市PTA連合会 副会長
14	宮入 勝彦	上高井校長会 代表 (常盤中)
15	山口 美直	上高井校長会 代表 (旭ヶ丘小)
16	坪井 俊文	長野地域振興局長
17	二ノ宮邦彦	元 県立高等学校長
18	○ 小林 雅彦	須坂市教育委員会 前教育長
19	古川 樹羅	須坂東高等学校生徒会 会長
20	神田 結愛	須坂東高等学校生徒会 副会長
21	後藤 秀悟	須坂創成高等学校生徒会 会長
22	鈴木絵莉佳	須坂創成高等学校生徒会 副会長
23	山田 純子	須坂東高等学校長
24	山岸 暢	須坂東高等学校 教諭
25	南山 清高	須坂創成高等学校長
26	市村 宣幸	須坂創成高等学校 教諭

事務局

須坂東高等学校		須坂創成高等学校		県教育委員会	
太田 直樹	教頭・副事務局長	西野 祐司	教頭・事務局長	柳沢 勝美	高校教育課高校再編推進室 主幹指導主事
山岸 暢		塚田 和弘		宮嶋 直美	高校教育課高校再編推進室 主任指導主事
町田比呂子		市村 宣幸		土橋 邦彦	高校教育課高校再編推進室 主任指導主事
吉澤 星太		瀬在 昌子		依田 奈弓	高校教育課高校再編推進室 主事
		北澤 勉		山崎 和也	学びの改革支援課 指導主事

第20回 須坂新校再編実施計画懇話会まとめ(案)

日 時	令和7年10月31日(金) 17時30分から19時 須坂市シルキーホール		
出 席 (敬称略)	三木正夫, 田中洋友, 澁谷茂夫, 勝山幸則, 西原弘樹, 浅井洋子, 霜田 剛, 半田 志郎, 綿貫奈美, 栗田松美, 島田圭, 山口美直, 坪井俊文, ニノ宮邦彦, 小林雅彦, 古川樹羅, 神田結愛, 後藤秀悟, 鈴木絵莉佳, 山田純子, 山岸暢, 南山清高, 市村宣幸 (以上23名)		
欠 席 (敬称略)	春原博, 神戸佳代, 宮入勝彦 (以上3名)	傍聴者	3名 (うちオンライン1名含む) 報道4社
事務局	須坂東高校	太田教頭 (副事務局長), 山岸教諭, 吉澤教諭	
	須坂創成高校	西野教頭 (事務局長), 塚田教諭, 市村教諭, 黒岩教諭	
	県教育委員会	柳沢主幹指導主事, 宮嶋主任指導主事, 土橋主任指導主事 山崎指導主事, 依田主事	
当日資料	次第, 第19回須坂新校再編実施計画懇話会まとめ(案), 須坂新校「校名」選考について, 校名選考に係る添付資料(案), 校名選考の流れ, 須坂新校の設置に向けてのWG検討状況について(報告)		

会議事項

- (1) 第19回須坂新校再編実施計画懇話会のまとめについて
 (2) 校名選考について
 (3) ワーキンググループより(報告)

構成員から出された主な意見(要旨)

→事務局回答

会議事項

- (1) 第19回須坂新校再編実施計画懇話会のまとめについて 質問、意見なし
 (2) 校名選考について 質問、意見なし

○ 一次選考

- ① 構成員による一次投票で2票以上の投票があったものを校名候補とする
- ② 商標権、権利の侵害の可能性があるものは校名候補から除く
- ③ 類似の校名・呼称(県内)があるものは校名候補から除く
- ④ 学びの内容が正しく伝わらない可能性があるものは校名候補から除く
- ⑤ 現在の校名を含むものは、募集の観点「新しい学校で」という理念から校名候補としない
- ⑥ その他の観点

・音から連想する伝わりやすさ

・短縮して呼ばれることが多いことから、短縮したときの響き

・「みらい」の表記について学科名と混同をさける

・「明日の杜」について、一次投票で「未来(ひらがなを含む)」へ多数の投票があったため「未来の杜」を校名候補とする

以上により338案から6案を二次投票の対象とした。

○ 二次投票対象校名案

- ・須坂共創 すざかきょうそう
- ・須坂創進 すざかそうしん
- ・須坂翔陽 すざかしょうよう
- ・須坂拓凌 すざかたくりょう
- ・須坂未来ヶ丘 すざかみらいがおか
- ・須坂未来の杜 すざかみらいのもり

(3)ワーキンググループより

【質疑】

- ・視察先の学校は地域との関係はどの程度あって探究型はどういう形で、どの程度行っているのか。
→地域の支援がすごく多い。地元の企業とのやり取りが多い。高校側から依頼しやすい。市役所側からも依頼がある。情報の共有が活発である。学校を開放して利用してもらう地域貢献などの繋がりがある。
- ・高校生は地域のことをすごく考えているような気がする。実際のところどうなのか。
→授業を通して小学校と連携するなど、先生がきっかけを作ってくれている。先生のおかげで地域のことを考えることができた。井上小学校の小学生と1週間公民館で通学合宿のサポートをした。高校生が小学生に助けられることもあった。自分として冷静に判断したり、周りに配慮して行動することができたと思う。
- ・懇話会で全体像を決めている。高校生はすごい力を秘めている。教育課程も含めて、未来志向で選択肢があって、地域と学べる場があって、一方で専門科目で企業と一緒に本物を目指していける、実現可能な、生徒が自分で学びを作っていける学校にしてもらいたい。
→今後、検討を重ねより良いものにしていきたい。
- ・両校で意識を統一できるように会議をたくさん開いて、開かれた学校になるよう、どんどん外へ向かって発信して行ってほしい。
→今後、検討を重ねより良いものにしていきたい
- ・単位制の仕組みを教えてください。
→学年制は3年で卒業するという学年で考える仕組み。単位制は卒業までに決められた単位数を取れば卒業できるという仕組み。
- ・須坂新校はなぜ単位制とするのか。視察した学校において、須坂新校についても参考にできることはないのか。
→青洲高校は、単位制のメリットを取っている。留年がない。神奈川総合産業高校は、生徒に時間を還元している。空いた時間で課外活動に行くことが可能。青洲高校の探究授業は、魅力的だと感じた。現在検討を進めているところだが、須坂新校は、それぞれの良いところを取り入れて考えていきたい。
- ・青洲学は地元地域、地元産業、防災、いろいろな方が入って授業展開している。非常にワクワクする。新校でも地域に開かれた学校になるように、外部に向けて積極的に発信して行って欲しい。
→今後、検討を重ねより良いものにしていきたい。
- ・幅広く地域連携する場合、先生方が確保できるのか心配だがどうなのか。
→教員の確保に関しては、教員の定数法や、教員のなり手不足とかもあり、確保が難しいところでもある。教員免許を持っていない方に審査の上、教員免許を与えて授業をしてもらう政策も始まりつつある。より良い形を県も一緒に探っていきたいと考えている。

(座長まとめ)

校名選考について審議していただき、6案を二次審査の対象とすることが承認された。次回の懇話会では、二次投票の結果を事務局で整理して2～3案を校名候補として提案し、懇話会での意見交換で最終校名候補の選考をお願いする予定。

その他

【次回】 第21回懇話会

日程：調整中

須坂新校 校名選考の流れ

長野県教育委員会

新校準備委員会

第1期高校再編時の校名選考の情報提供

選考の観点、選考方法の検討・原案作成

選考の観点、選考方法について意見交換
【第17回懇話会(R6.9.9) 18回懇話会(R7.1.28)】

「校名」募集要項(案)の作成

選考の観点、選考方法の検討

「校名」募集要項(案)について意見交換
【第19回懇話会(R7.4.24)】

「校名」募集要項の決定

校名募集
【6/19(木)~7/18(金)】

応募された校名案の整理

懇話会構成員による【一次】投票
【9/12(金)~9/18(木)】

商標権調査及び有識者への相談

公募結果の説明、校名案候補の一次選考
【第20回懇話会(R7.10.31)】

校名案候補 一次選考の整理

商標権調査及び有識者への相談

懇話会構成員による【二次】投票
【11/13(木)~11/20(木)】

校名案候補の決定(最終選考)
【第21回懇話会 (R8.1.28)】

商標権調査及び有識者への相談

教育委員会定例会で校名案の決定
【R8.3月(予定)】

再編対象校の校長から具申

県議会 定例会条例改正
【R10.11月(予定)】

須坂新校 校名二次選考について

1. 構成員による二次投票

- 一人1票ふさしいと考える校名案に投票する。
- その校名とした理由等意見を記入する。

2. 投票結果 別紙参照

(投票 25 票／構成員 26 人 事情による辞退)

3 二次選考について

<事務局案>

- ① 1 票の「須坂創進」を候補から除く。
- ② 3 票の「須坂未来の杜」「須坂拓凌」4 票の「須坂未来ヶ丘」を候補から除く。
「須坂共創」「須坂翔陽」を校名候補とする。

4. 最終校名候補について

<事務局案>

- ① 校名とする理由及び、懸念点を比較 (別紙参照)
- ② 「 」を校名候補とする

<須坂新校「校名」募集要項>

③ 二次選考

二次選考の対象となった校名候補に対して商標権等の調査をおこないます。その結果を踏まえて懇話会構成員による二次投票をおこない、2～3 案程度、校名候補を選びます。さらに懇話会での意見交換で最終校名候補を選考します。

④ 校名の決定

懇話会での検討を踏まえ、県教育委員会で決定します。

(注)あくまでも校名案の募集であり、最も多く投票があった校名が必ずしも選ばれるものではありません。

7 校名選考の観点

校名候補を以下の観点で選びます。

- ① 校名は「長野県〇〇〇高等学校」とする。

【次の②～④のうち、1つ以上が含まれていること (すべて含めてもよい)】

- ② 新しい学校で、生徒が未来に向かって成長していくという学校像が表現されている。
- ③ 4つの学科の連携や「地域の人々と共に学び、共に未来を創る」という新校の理念が表現されている。
- ④ 「地域を学びの場に成長し続ける高校」という学校の姿が表現されている。

(参考)

須坂新校 校名二次選考 中学生アンケートについて

1. 目的

新校の1期生、2期生となる中学生の意見を校名選考の参考とするため

2 実施方法、対象、時期

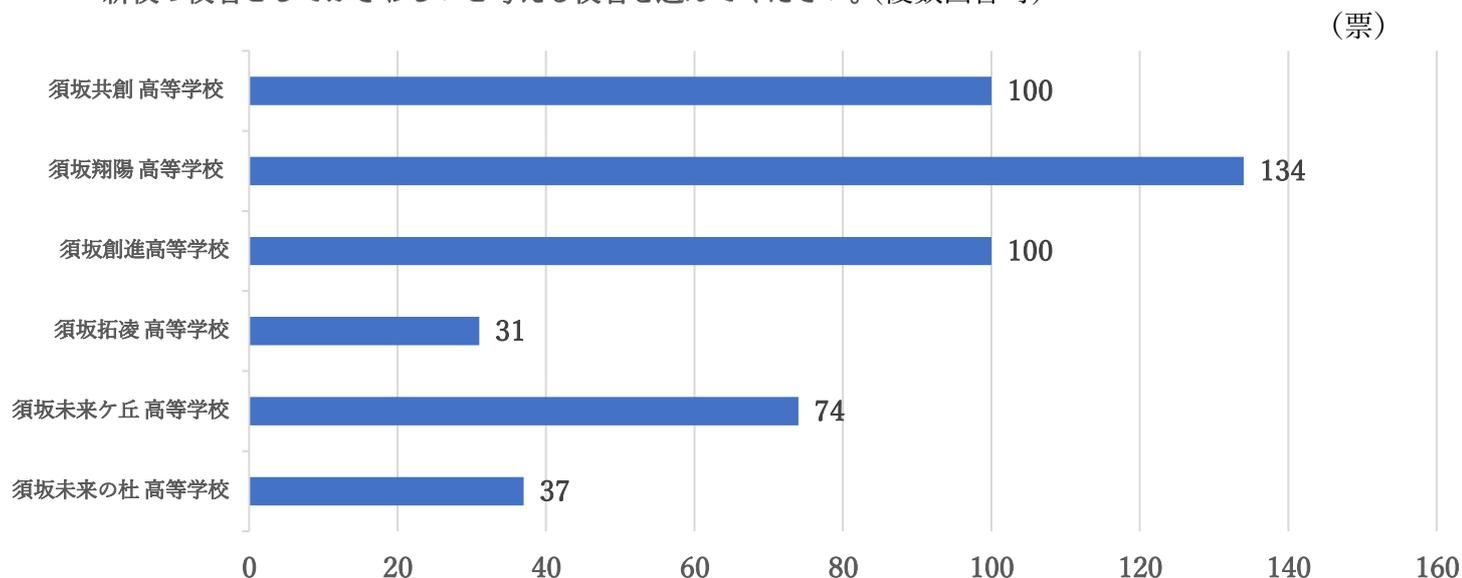
- (1) 実施方法 学校を通じてアンケート用紙を配付して回答を依頼
- (2) 対象 須坂市内4校の中学校1、2年生
- (3) 実施時期 令和7年12月10日(水)~12月19日(金)

3. 回答状況

在籍生徒数 917人
回答数 382人(41.6%)

4. 結果

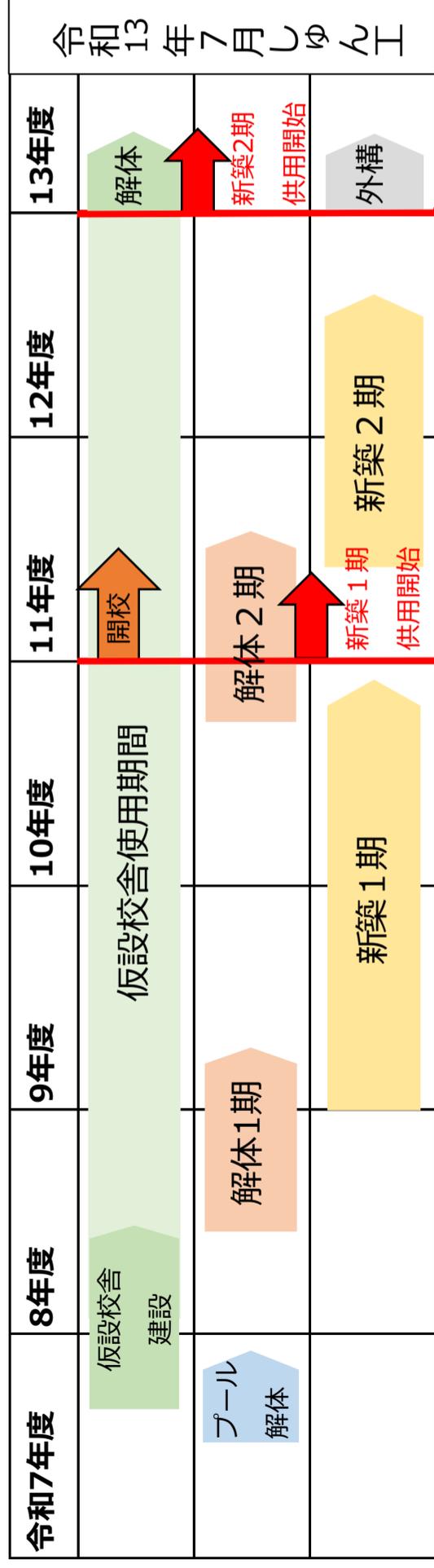
新校の校名としてふさわしいと考える校名を選んでください。(複数回答可)



須坂新校 工期延長に係る全体工程表

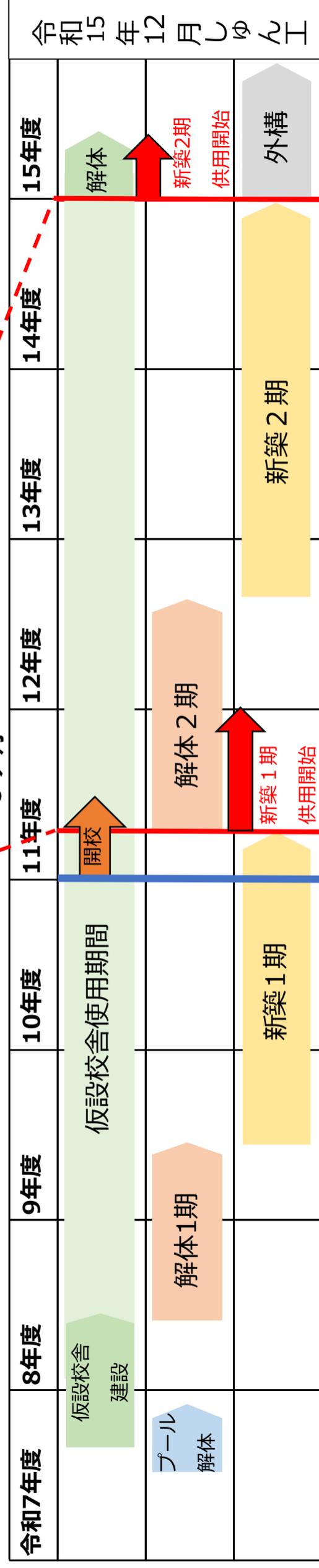
開校時期 令和11年4月（変更なし）

事業計画（案）



1期工事 + 5ヶ月
2期工事 + 24ヶ月

事業計画（改定案）



工期延長理由

- ・アスベスト除去作業
- ・埋蔵文化財調査及びそれに伴う工程調整
- ・安全確保のための工事動線見直し